

土木學會略史

目 次

歴代會長寫真及筆蹟

故古市博士及廣井博士の筆蹟

頁

1. 本會創立以前に於ける一般工學専門學會の狀況	1
2. 本會の創立	1
1. 本會の創立準備	1
2. 本會の創立	6
3. 本會の創立後の經過	6
1. 本會の總會	6
2. 本會定款及規則の改正	7
3. 本會事務所の變更	7
4. 本會の役員其の他	8
5. 會員の種別及會員數	11
6. 本會の會計狀態	13
4. 本會の事業の概要	14
1. 機關雜誌の發行	14
2. 各種の調査委員會	14
3. 優秀論文に對する土木學會土木賞牌の授與	18
4. 講演及映畫會の開催	19
5. 見學視察旅行	19
6. 各種の大會	20

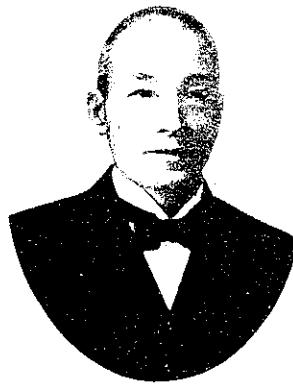
昭和 14 年 10 月

土木學會



(第 1 代)
故 工學博士 男爵 古市公威君

古市公威



(第 2 代)
故 工學博士 沖野忠雄君

沖野忠雄



(第 3 代)
工學博士 野村龍太郎君

野村龍太郎



(第 4 代)
故 工學博士 石黒五十二君

石黒五十二



(第 5 代)
故 工學博士 白石直治君

白石直治



(第 6 代)
故 工學博士 廣井 勇君



(第 7 代)
故 工學博士 仙石 貢君



(第 8 代)
故 工學博士 原田貞介君



(第 9 代)
工學博士 古川阪次郎君

古川阪次郎印



(第 10 代)
故 工學博士 中原貞三郎君

中原貞三郎印



中山秀三郎

(第 11 代)

故 工學博士 中山秀三郎君



中島銳治

(第 12 代)

故 工學博士 中島銳治君



日下部辨二郎

(第 13 代)

故 工學博士 日下部辨二郎君



吉村長策

(第 14 代)

故 工學博士 吉村長策君



市瀬恭次郎

(第 15 代)

故 工學博士 市瀬恭次郎君



(第 16 代)
工學博士 間野 昇君

間野 昇



(第 17 代)
工學博士 田邊朔郎君

田邊朔郎



(第 18 代)
工學博士 中川吉造君

中川吉造



(第 19 代)
工學博士 那波光雄君

那波光雄



(第 20 代)
工學博士 名井九介君

名井九



(第 21 代)
工學博士 真田秀吉君

真田秀吉



(第 22 代)
工學博士 男爵 久保田敬一君

久保田敬一



(第 23 代)
工學士 青山 士君

青山士



(第 24 代)
工學士 井上秀二君

井上秀二



(第 25 代)
工學博士 大河戸宗治君

大河戸宗治



(第 26 代)
工學士 辰馬鑑藏君

辰馬鑑藏



(第 27 代)
工學士 八田嘉明君

八田嘉明

故 工學博士 男爵 古 市 公 威 氏 筆 蹟

相送行先生
所向風塵起
萬馬奔騰
三軍馳電掣
龍爭虎一飛
萬馬奔騰
千軍萬馬箭如雨
一派萬馬奔騰
御禁軍直指
金盞酒會
才子醉而才
女醉而才
是才女不只才
才子也才
才子也才

故古市前會長より生野主事に宛てたる書簡

故 工學博士 廣 井 勇 氏 筆 蹟

故工學博士廣井勇氏の本會創立に關する記録の筆蹟

土木學會略史

1. 本會創立以前に於ける一般工學専門學會の狀況

我國に於ける工學に関する學會の來歴を見るに明治 13 年初め工學會設立の際にありては工學に関する總ての學科を之に包含して他に各専門の學會を設くるの必要を感じなかつたのであつたが、工學専門の者尙少數なる當時としては斯くの如き狀態は固より當然のことと本邦の文化尙幼稚なりし結果と云ふことが出来るのである。明治 18 年には日本鐵業學會の設立あり、之蓋し工學所屬の學會に關する専門分業の嚆矢とするのである。次いで翌明治 19 年には造家學會即ち今の建築學會及明治 21 年に電氣學會の創立を見、更に數年を経て造船協會及機械學會は明治 30 年に、工業化學會は翌 31 年に設立せられたのである。當時に於ける工學所屬の専門を大別して 7 科とすれば右に掲げたる 6 學會の外に土木學會の存在を見なければならぬのであるが、本會の設立が遅延したのは種々の理由があつたのである。即ち明治 31 年に鐵道協會が設立せられて土木の一半を之に收容したるが如きは其の主なるものゝ一つと云ふことが出来る。以上は本會設立以前に於ける工學に関する専門學會の趨勢の概要であるが、文化の進展に伴つて各専門分業即ち所謂スペシャリゼーションの必要を感じるは一般的法則であつて、我土木學會も亦此の法則に依り其の設立を提唱せられたのであつた。

2. 本會の創立

1. 本會の創立準備

前項にも既に述べた様に本會設立の機運が熟したので大正 3 年 3 月 30 日土木學會創立の件に關し協議を遂ぐる目的を以て古市公威氏より書面を石黒五十二氏他 28 名に發送し、同年 4 月 6 日當時東京市京橋區山城町の工學會へ參集を乞ひ第一回の協議會を開催したのである。出席者は次の 17 名であつた。

石黒五十二氏	丹羽 鈞 彦 氏	岡田竹五郎氏	小田川全之氏	大屋 権 平 氏	沖野 忠 雄 氏
吉村 長 築 氏	中山秀三郎氏	武笠清太郎氏	日下部辨二郎氏	増田 祥 作 氏	古川阪次郎氏
近藤虎五郎氏	近藤仙太郎氏	小柴 保 人 氏	古市公威氏	廣井 勇 氏	

當日は古市公威氏より土木學會設立の趣旨を説述され一同直ちに之を賛成の上設立有志者たることを快諾されたので、仍つて先づ大體方針を議し續いて土木學會設立趣意書及學會定款並に同規則の草案を起草するために岡田竹五郎氏、吉村長築氏、日下部辨二郎氏、古市公威氏、近藤虎五郎氏、近藤仙太郎氏、廣井 勇氏を特別委員に擧げた。

特別委員は日を更めて 4 月 12 日、17 日同 22 日及 26 日の 4 回會合を催し、慎重に攻究討議を重ね別項の如き各草案を作成し、之を 5 月 5 日の設立有志者會合に提出したのである。前記の會合に出席されたのは次の諸氏であつた。

石橋 純 彦 氏	石黒五十二氏	石九重美氏	丹羽 鈞 彦 氏	岡田竹五郎氏	岡崎芳樹氏
沖野 忠 雄 氏	吉村 長 築 氏	中原貞三郎氏	中山秀三郎氏	中島 銃 治 氏	武笠清太郎氏
日下部辨二郎氏	増田 祥 作 氏	古川阪次郎氏	近藤虎五郎氏	近藤仙太郎氏	小柴 保 人 氏
古市公威氏	廣井 勇 氏				

此の日先づ定款を議題に供し各條項に就き審議を盡し草案に多數の修正を施し深更に及んで漸く其の全部を議了したのである。5 月 17 日再度設立有志者會合を開き出席者は前回の各氏の他に山口準之助氏の來會があつた。當日の議題は規則及趣意、其の他の案件を討議の上議了したので尙左記の人々に對し此の際發起人たることを勧

誘することに決定したのである。

1. 東京京都兩大學土木工學科明治 40 年以前の卒業生

1. 元札幌農學校土木工學科卒業生

1. 熊本高等工業學校土木工學科卒業生

1. 以上の外土木學界に顯著なる人

以上で發起人總會に提出すべき案件全く整つたので 5 月 29 日より同 31 日に亘り前記の決議に基いて土木工學専門家 600 餘名に宛て別項の如き創立趣意書並に定款及規則案を添へ發送したのである。

拜啓益々御清榮奉大賀候陳者今般同志相謀リ別紙趣意ノ如ク新ニ土木學會ヲ設立致度候ニ付其發起人タルコトヲ御承諾相成候様致度存候尤モ現ニ工學會ノ存在候今日更ニ土木學會ヲ設クルハ如何トノ御說モ可有之ト存候得共御承知ノ如ク同會ハ其目的トスルトヨロ工學全般ヲ網羅スルモノニ候ヘハ一學科專攻ノ機關トシテハ不適當ナルモノニ有之且ツ工學會ニ於テモ目下其組織ヲ變更シテ通俗的ノモノタラシメントスルノ議アリ旁々以テ土木學會ノ新設ハ刻下適切ノ時期ニシテ寧ロ其設立ノ晚カリシヲ感スル次第ニ有之候間此際齋テ御賛同被下度此段貴意ヲ得候

追テ本會創立總會ニ於テ決定スヘキ本會定款及規則ハ先般來討議ヲ重ネ別紙記載ノ通り立案候ニ付右ニ對シ御意見有之候ハ、總會前ニ於テ坂邊メ度候間本月二十日迄ニ御申越被下度候

大正三年六月一日

有志者總代

石黒五十二 沖野忠雄 大屋權平 野村龍太郎
古市公威 平井晴二郎 仙石貢

土木學會設立趣意書

泰西諸國ノ工學會ヲ觀ルニ各専門家ハ競フテ斯學ノ研鑽ニ從事シ致々トシテ惣マス各自研究實驗ノ成績ヲ發表討議スルノ機關トシテハ則ハチ學會ヲ興シ刊行物ヲ頒布シ恒ニ斯學ノ進歩發展ヲ愈ラサルヲ期ス斯學現時ノ隆盛ヲ致セル蓋シ偶然ニアラサルナリ而シテ我國ニ於テモ現ニ機械、電氣、建築等ノ如キ既ニ各専門ノ學會ヲ設立シ研鑽ヲ愈ラサルハ我工業界ノ爲メ賛ス可キナリ然ルニ吾人專攻ノ土木學科ニ至リテハ 學界其人ニ乏シカラス事業亦渺少ナラサルニ拘ハラス今日ニ至ルマテ未タ土木學會ノ設立ヲ見ルヲ得サリシハ誠ニ遺憾ノ極ニシテ 亦工學界ノ一大缺點ナラストセス仍テ吾人茲ニ土木學會ヲ設立シ會誌ヲ刊行シ研究討議ノ途ヲ開ラキ汎ク意見ヲ交換シ以テ土木工學ノ進歩及土木事業ノ發達ニ資セん事ヲ期ス

土木學會定款案

總 則

第 1 條 本會ハ土木工學ノ進歩及ヒ土木事業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第 2 條 本會ハ土木學會ト稱シ事務所ヲ東京市京橋區山城町十五番地ニ置ク

事務所ノ位置ノ變更ハ東京市内ニ於テスル場合ニ限リ役員會之ヲ爲スコトヲ得

第 3 條 本會ハ地方ニ支會ヲ設クルコトヲ得

會 員

第 4 條 左ノ資格ノ一ヲ有スル者ハ土木學會規則ノ定ムル所ニ依リ會員タルコトヲ得

1. 工學専門ノ高等教育ヲ受ケ其程度ニ依リ五箇年乃至十箇年以上其業務ニ從事シタル者

2 土木工事設計ノ技能ヲ有シ五箇年以上重要ナム工事ヲ擔任シタル者

第 5 條 本會ニ賛助員准員及ヒ學生員ヲ置クコトヲ得其資格及ヒ權利義務ハ土木學會規則ニ於テ之ヲ定ム

第 6 條 會員ニシテ本定款若ハ土木學會規則ニ違背シ又ハ本會ノ名譽ヲ汚スノ行爲アリト認メラレタル者アルトキハ本會ハ役員會ノ議決ヲ經テ之ヲ除名スルコトヲ得

會 費

第 7 條 會員ハ土木學會規則ノ定ムル所ニ依リ會費ヲ負擔ス

・ 役 員

第 8 條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

1. 會 長 一 名

2. 副 會 長 二 名

3. 常 議 員

常議員ノ數ハ土木學會規則ニ於テ之ヲ定ム

第 9 條 本會ノ理事ハ三名トシ會長及ヒ副會長ヲ以テ之ニ充ツ

第 10 條 役員ハ總會ニ於テ東京市及ヒ其附近在住會員中ヨリ帝國在住會員ノ投票ニ依リ之ヲ選舉ス
同數ノ投票ヲ得タル者二人以上アリテ定員ヲ超過スルトキハ年長者ヲ當選トス

第 11 條 會長ノ任期ハ一箇年トシ重任スルコトヲ得ス

副會長及ヒ常議員ノ任期ハ二箇年トシ毎年其半數ヲ改選ス重任スルコトヲ得ス

第 12 條 役員ニ臨時缺員ヲ生シタルトキハ役員會ニ於テ之ヲ補選スルコトヲ得

補選セラレタル役員ハ前任者ノ殘期間在職スルモノトス

第 13 條 役員會ハ會長副會長常議員ヲ以テ之ヲ組織ス

第 14 條 本定款及ヒ法律ニ於テ特ニ總會ノ權限ニ屬セシメサル會務ハ總チ役員會ノ議決ヲ經テ理事之ヲ處理ス
會 計

第 15 條 本會ノ經費ハ會費寄附金其他ノ收入ヲ以テ支辨ス

會 合

第 16 條 本會ハ毎年一回總會ヲ開キ事業及ヒ決算ノ報告ヲ爲スヘシ

第 17 條 本會ニ土木學會規則ニ依リ臨時總會ヲ開クコトヲ得

第 18 條 總會ハ役員會ノ議決ヲ經テ理事之ヲ招集ス

第 19 條 總會ニ於テ出席員四分ノ三以上ノ同意アルトキハ第 22 條ノ場合ヲ除クノ外數々通知セサリシ事項ニ就キ決議ヲ爲スコトヲ得

第 20 條 會員ハ自ラ會場ニ出席スルニ非サレハ會議ニ與カリ又ハ表決ヲ爲スコトヲ得ス 但第 10 條ノ役員選舉ニ關シテハ投票ヲ送付スルコトヲ得

雜 則

第 21 條 本定款ノ施行ニ必要ナル事項ハ土木學會規則ヲ以テ之ヲ規定ス

土木學會規則ハ總會ニ於テ之ヲ定ム

第 22 條 總會ニ於テ全會員五分ノ一以上出席シ其四分ノ三以上ノ同意アルトキハ本定款ヲ改正スルコトヲ得
改正案ハ總會招集ノ日ヨリ少クモ十五日以前ニ之ヲ會員ニ通知スルコトヲ要ス

附 則

第一回=選舉セラレタル會長並ニ抽籤ヲ以テ定メタル副會長及常議員ノ各半數ノ任期ハ大正五年一月
ノ總會マテトシ副會長及常議員ノ残半數ノ任期ハ大正六年一月ノ總會マテトス

土木學會規則案

- 第 1 條 會員タラント欲スル者ハ會員二名以上ノ紹介ヲ以テ入會希望書ヲ會長ニ差出スヘシ
前項ノ希望者アリタルトキハ會長ハ之ヲ役員會ノ議ニ附シ入會ノ可否ヲ定ム
- 第 2 條 入會ノ承認ヲ得タル者ハ入會金五圓ヲ納付スヘシ
前項ノ入會金ヲ受領シタルトキハ入會者ノ姓名ヲ會員名簿ニ登録ス
- 第 3 條 退會セント欲スル者ハ其旨ヲ會長ニ申出ヘシ
- 第 4 條 本會ノ趣旨ヲ賛成シテ一時ニ金貳百圓以上又ハ之ニ相當スル物件ヲ寄附スル者ヲ贊助員トス
- 第 5 條 贊助員タラント欲スル者ハ會員一名以上ノ紹介ヲ以テ金額又ハ物件寄附ノ申込書ヲ會長ニ差出スヘシ
寄附ノ金員又ハ物件ヲ受領シタルトキハ寄附者ノ姓名ヲ贊助員名簿ニ登録ス
- 第 6 條 左ノ資格ノ一ヲ有スル者ハ准員タルコトヲ得
 1. 工學専門ノ高等教育ヲ受ケタル者
 2. 工學ノ知識ヲ有シ三箇年以上土木工事ニ從事シタル者
- 第 7 條 准員タラント欲スル者ハ會員二名以上ノ紹介ヲ以テ入會希望書ヲ會長ニ差出スヘシ
入會ノ承認ヲ得タル者ハ入會金五圓ヲ納付スヘシ
前項ノ入會金ヲ受領シタルトキハ入會者ノ姓名ヲ准員名簿ニ登録ス
- 第 8 條 工學ニ志アル者ハ年齢滿三十歳ニ達スルマテ學生員タルコトヲ得
- 第 9 條 學生員タラント欲スル者ハ會員若ハ准員一名以上ノ紹介ヲ以テ入會希望書ヲ會長ニ差出スヘシ
入會ノ承認シタルトキハ其姓名ヲ學生員名簿ニ登録ス
- 第 10 條 贊助員准員及ヒ學生員ハ會務ノ議定ヲ除クノ外會員ノ権利ヲ享有ス
- 第 11 條 會員ノ會費ハ年額金貳百圓トシ毎年二月、六月、十月、ノ三度ニ分納スヘシ
新ニ入會シタル者ハ月割ヲ以テ會費ヲ納付スヘシ
一時ニ金百圓ヲ納付シタル者ハ以後會費ノ負擔ヲ要セス
- 第 12 條 會員六箇月以上會費ノ納付ヲ怠リタルトキハ會長ハ役員會ノ議ヲ經テ會員タル特權ノ行使ヲ停止スル
コトヲ得
意納二箇年ニ及フ者ハ定款第6條ニ依リ之ヲ處分スヘシ
- 第 13 條 退會其他ノ事由ニ依リテ會員ノ資格ヲ失ヒタル者ハ既ニ納付シタル會費ノ返還ヲ求ムルコトヲ得ス又
本會ニ對シテ負フタル債務ハ之ヲ辨償スヘシ
- 第 14 條 准員ノ會費ハ年額金六圓トシ毎年二月、六月、十月、ノ三度ニ分納スヘシ
一時ニ金五拾圓ヲ納付シタル者ハ以後會費ノ負擔ヲ要セス
- 第 15 條 前條第二項ノ准員カ會員ニ轉シタルトキハ其會費ハ年額金六圓トシ轉シタル時ヨリ月割ヲ以テ之ヲ納
入スヘシ
前項ノ會員カ更ニ一時金五拾圓ヲ納付シタル時ハ以後會費ノ負擔ヲ要セス
- 第 16 條 學生員ノ會費ハ年額金參圓トシ毎年二月、六月、十月ノ三度ニ分納スヘシ 但月割ヲ以テ毎月納付スル

ラ妨ケス

第 17 條 會長ハ本會ノ事務ヲ總理シ總會及ヒ役員會ノ議長トナル

副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ其職務ヲ代理ス

第 18 條 定款第8條ノ常議員ノ定員ハ八名トス

第 19 條 本會ニ左ノ職員ヲ置ク

1. 主 事 二 名

2. 編 輯 委 員 五 名

第 20 條 主事ハ庶務、會計及ヒ會誌刊行ノ事務ヲ掌ル

第 21 條 編輯委員ハ會誌原稿撰定ノ事ヲ掌ル

第 22 條 役員及ヒ職員ハ總テ名譽職トス

第 23 條 職員ハ役員會ニ於テ會員中ヨリ推選セラレタル者ニシテ其任期ハ一箇年トス。但シ再選セラルルコトヲ得

第 24 條 會長ハ有給事務員若干名ヲ任用スルコトヲ得

第 25 條 會長ハ毎月十一月ニ於テ翌年一月ヨリ十二月ニ至ル一箇年收支豫算ヲ調製シ役員會ノ承認ヲ經ヘシ

第 26 條 會長ハ毎年一月ニ於テ前年中ノ收支決算財產債權及ヒ債務ノ狀況ヲ調査シ役員會ノ承認ヲ經テ同月ノ總會ニ報告スヘシ

第 27 條 豫算費目内ノ支出ハ會長之ヲ專行スルコトヲ得

豫算費目ノ流用ハ役員會ノ議決ヲ經ルコトヲ要ス

第 28 條 會長ハ常用雜費ノ支拂ノ爲メ役員會ノ定ムル所ニ依リ主任者ニ現金前渡ヲ爲スコトヲ得

第 29 條 總會ハ毎年一月ニ開ク

總會ニ於テハ會長講演ヲ爲ス

第 30 條 臨時總會ハ役員會力必要ト認ムルトキ又ハ全會員十分ノ一以上ノ請求アルトキ之ヲ開ク

第 31 條 役員會ハ役員半數以上出席スルニ非サレハ議決ヲ爲スコトヲ得ス

第 32 條 總會及ヒ役員會ノ議事ハ出席員ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス

第 33 條 本會ハ毎年三回以上講演會ヲ開キ毎年六回以上會誌ヲ發行ス

第 34 條 本會ハ土木工學又ハ土木事業ニ就テ特ニ功勞アル者ニ對シ役員會ノ議決ヲ經テ之ヲ旌表スルコトアルヘシ

第 35 條 定款第6條並本則第1條第2項及ヒ第3條ノ規定ハ贊助員、准員及ヒ學生員ニ本則第11條第2項第12條及第13條ノ規定ハ准員及ヒ學生員ニ之ヲ準用ス

第 36 條 支會ニ關スル規程ハ別ニ之ヲ定ム

第 37 條 總會ニ於テ全會員十分ノ一以上出席シ其四分ノ三以上ノ同意アルトキハ本規則ヲ改正スルコトヲ得。但シ改正案ハ總會招集ノ日ヨリ少クモ十五日以前ニ之ヲ會員ニ通知スルコトヲ要ス

附 則

第一回ノ職員ノ任期ハ大正五年一月マテトス

此の勧誘に對して發起人たることを承認せる者 380 餘名であつた。仍つて創立總會開催に關する諸般の要件を協議するため大正 3 年 6 月 21 日設立有志者の會合を開き左の出席者を得た。

石橋鉢彦氏 石黒五十二氏 丹羽鉢彦氏 岡崎芳樹氏 岡田竹五郎氏 小田川全之氏
 沖野忠雄氏 吉村長策氏 中山秀三郎氏 日下部辨二郎氏 増田禮作氏 古市公威氏
 古川阪次郎氏 廣井勇氏

當日協議せる事項は次の通りであつた。

1. 本會設立の認可を得るに必要なる手段を探ること
1. 右の都合により創立總會の期日を定むること
1. 創立總會の場所及形式等は委員に一任すること
1. 発起人の寄附金は隨意とすること

大正 3 年 8 月 10 日愈々各發起人に對し有志者總代石黒五十二氏外 6 名の名義を以て發起人總會開催の通知を發したのである。

2. 本會の創立

(イ) 土木學會發起人總會

發起人總會は大正 3 年 9 月 15 日午後 5 時半より京橋區築地精養軒に於て古市公威氏座長とし、座長より定款及規則案作成の次第を説明し、直ちに議事に付し何れも原案通り可決し、次いで役員の選舉を行ひ、投票總數 128 にして開票の結果當選せられたる役員の氏名は次の通りである。

會長	古市公威氏	副會長	沖野忠雄氏	副會長	野村龍太郎氏	常議員	石黒五十二氏
常議員	中山秀三郎氏	同	日下部辨二郎氏	同	古川阪次郎氏	同	近藤虎五郎氏
同	白石直治氏	同	廣井勇氏	同	仙石貢氏		

(ロ) 職員の推薦

9 月 22 日の役員會に於て左記の諸氏が職員に推薦された。

主事	名井九介氏	主事	生野國六氏	編輯委員長	柴田畦作氏	編輯委員	岡野昇氏
編輯	吉村惠吉氏	同	直木倫太郎氏	同	宮川清氏		

(ハ) 社團法人設立

創立總會後 9 月 30 日理事 3 名(古市會長、沖野、野村兩副會長)連名を以て東京府知事を經由して文部大臣宛法人設立を願出たる所同 11 月 24 日付を以て文部大臣より社團法人土木學會設立の件許可ありたるを以て同 12 月 9 日東京區裁判所に於て法人設立登記を済ましたのである。

3. 本會創立後の経過

大正 3 年 9 月本會創立以來 25 年を経たる今日に於て、本會發達の經過の大要を顧りみるに設立當初に於ける會員は漸く 400 餘名に過ぎざりしものが今や 9 000 名を算するのであるが、最近は一般土木技術者の入會は益々増加の傾向にあり或は機關誌の如きも當時は隔月發行のものが現在は毎月發刊とし、又其の内容に至りても漸次改良を加へ來りしを以て當時のものとは隔段の相違あることを知るのである。爾來時世の進歩に伴ひ我土木工學の發達は益々本會の發展を促すこと急なるものがあり、故に本會には必要に應じ各種の調査會の設置或は各關係の向よりの諮詢に應ずる等本會の社會的活躍は益々大となつて來て居るのである。以下其の大要を項を別ちて略述することとする。

1. 本會の總會

本會創立以來定款に基き開催したる總會期日及場所は次の通りである。

回数	期日	場所	回数	期日	場所
第1回	定時 大正4年1月30日	京橋區築地精養軒	第14回	定時 昭和3年1月31日	麹町區有樂町帝國鐵道協會
第2回	〃 大正5年1月22日	〃	第15回	〃 昭和4年1月19日	〃
第3回	〃 大正6年1月13日	麹町區有樂町帝國鐵道協會	第16回	〃 昭和5年1月18日	麹町區丸ノ内帝國鐵道協會
	臨時 大正6年6月22日	〃	第17回	〃 昭和6年1月17日	〃
第4回	定時 大正7年1月12日	〃	第18回	〃 昭和7年1月16日	〃
第5回	〃 大正8年1月18日	〃		臨時 昭和7年11月4日	〃
第6回	〃 大正9年1月17日	〃	第19回	定時 昭和8年1月20日	〃
第7回	〃 大正10年1月15日	〃		臨時 昭和8年10月11日	〃
第8回	〃 大正11年1月14日	〃	第20回	定時 昭和9年2月15日	〃
第9回	〃 大正12年1月20日	〃	第21回	〃 昭和10年2月15日	〃
第10回	〃 大正13年1月19日	〃	第22回	〃 昭和11年2月14日	〃
第11回	〃 大正14年1月17日	〃	第23回	〃 昭和12年2月15日	〃
	臨時 大正14年3月14日	〃	第24回	〃 昭和13年2月14日	〃
第12回	定時 大正15年1月16日	〃	第25回	〃 昭和14年2月15日	〃
第13回	〃 昭和2年1月15日	〃			

2. 本會定款及規則の改正

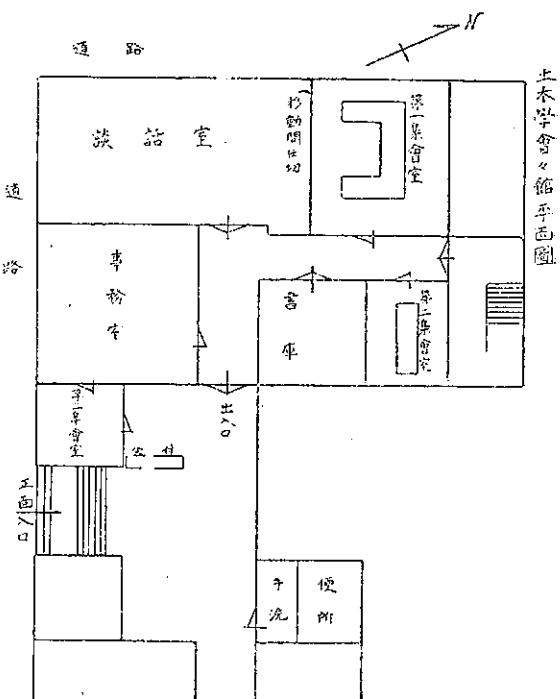
本會創立總會に於て決議された當時の定款及規則は既に別項に掲げたるも、爾來時世の進遷に伴ひ數度の改廢を經て現在の定款及規則（現行定款及規則添付省略）となれるものである、今其の變更年月日を記載すれば次の如くである。

1. 大正5年1月22日總會に於て規則一部の改正
1. 大正8年1月18日總會に於て規則一部の改正
1. 大正12年1月20日總會に於て規則一部の改正
 - ・昭和7年11月4日臨時總會に於て定款及規則の改正
1. 昭和8年10月11日臨時總會に於て定款及規則の改正
1. 昭和11年2月14日總會に於て定款及規則の改正
1. 昭和13年2月14日總會に於て規則一部の改正

3. 本會事務所の變更

本會事務所は創立當時は東京市京橋區山城町15番地工學會事務所内に置き次いで大正5年3月1日東京市麹町區有樂町1丁目1番地帝國鐵道協會内に移し、昭和2年4月23日同區永樂町1丁目1番地丸ビル内

圖-1. 土木學會事務所平面圖



に、昭和 3 年 7 月 25 日同區八重洲町 1 丁目 1 番地時事ビル内に、更に昭和 6 年 8 月 2 日同區丸ノ内 1 丁目 6 番地ノ 1 海上ビル内に移し、昭和 9 年 7 月 29 日現在の同區丸ノ内 3 丁目 6 番地ユニオン館に移轉したのである、其の事務所の平面圖を上に添付することとする。

4. 本會の役員其他

本會創立以來學會の事業を遂行するために定款及規則の定むる處により毎年役員其他を選舉し夫々此目的の遂行のために最善の努力を致し其結果本學會は現在の如き獨立的進歩發達を遂げて來たのである、今次に歴代の會長並に役員其他の氏名を一括表示することとする。

	大正 4 年	大正 5 年	大正 6 年	大正 7 年
會長	古市公威	沖野忠雄	野村太郎	石黒十助
副會長	沖野忠雄	石黒忠十	川村龍太	長谷川謙三
常議員	野村龍太郎	古川坂井	黒谷井	廣井秀
常議員	石橋五郎	石橋五次	古川羽村	丹羽村
常議員	中石橋五郎	中石橋五次	長谷羽村	吉田山尾
常議員	日下部三郎	日下部三郎	長谷羽村	中丹吉
常議員	古藤虎治	古藤虎治	長岡田	長岡中
常議員	近石直	近石直	中島崎	久山長
常議員	白井治	白井治	原田貞秀	山口藤田
常議員	廣井勇	廣井勇	中島貞秀	浦田米口
常議員	仙井貢	仙井貢	九島九郎	田中藤
常議員	名生介	名生介	九國光	那波蒲
主事	生柴六作	生柴六作	那波光	那波光
編輯委員長				

	大正 8 年	大正 9 年	大正 10 年	大正 11 年
會長	廣井勇	石仙貞	田原介	郎古
副會長	原貞	島貞	島貞	中阪
常議員	長谷貞	中原重	中吉安	山村
常議員	石吉重	石井上	大安	安
常議員	丸村長	丸上	岡村	大阪
常議員	那波長	新澤	野新	富中
常議員	波島光	田秀	澤川	中原
常議員	島口準	山秀	山田	牧
常議員	近藤虎	山光	波田	井生
常議員	柴杉	中那比	田比	生金
常議員	阪那	阪生	牧井	生
主事	生安	安杏	生安	森
編輯委員長				

會 副 常 主 編輯委員長	昭和2年		昭和3年		昭和4年		昭和5年	
	長 長 員 事 務	員 長 員 事 務	長 長 員 事 務	員 長 員 事 務	長 長 員 事 務	員 長 員 事 務	長 長 員 事 務	員 長 員 事 務
吉嘉三正敬三秀三敬久貫經樂內之四	造明郎治一郎吉郎之松一三亟郎	中八眞木久近眞谷橋平前丹牧熙	川田島津保田口本井川治野河	喜雅内	吉嘉三正敬三秀三敬久貫經樂內之四	中八眞木久近眞谷橋平前丹牧熙	川田島津保田口本井川治野河	喜雅内
健田新	郎明造一郎郎吉吉一亟	田八中久黒近貞福前牧	田内新田田川雅治	三長郎	郎嘉吉敬四三秀次貫樂之	田内新田田川雅治	三長郎	郎嘉吉敬四三秀次貫樂之
會 副 常 主 編輯委員長	邊田川保河	大山謙四之	田内新田田川雅治	經幸内	邊田川保河	大山謙四之	田内新田田川雅治	經幸内
長 長 員 事 務	岡井中井	樂次辰經幸内	田内新田田川雅治	經幸内	岡井中井	樂次辰經幸内	田内新田田川雅治	經幸内
員 長 員 事 務	大加中黒牧福米丹村	田山治河	丹村黑河	經幸内	大加中黒牧福米丹村	田山治河	丹村黑河	經幸内
事 務	河賀島庭部治河	河野田山治	河野田山治	四	河賀島庭部治河	河野田山治	河野田山治	四
務	丹村黑	丹村黑	丹村黑	四	丹村黑	丹村黑	丹村黑	四

	昭和6年	昭和7年	昭和8年	昭和9年	一 一 偉 生 溫 香 之						
會 副 常 員	那 眞 前 池 木 生 田	波 島 川 田 津 野 井	光 健 嘉 正 圓 九	雄 三 貴 大 池 寛 來 生	九 井 名 前 大 河 川 河 田 島 野	介 一 貴 宗 嘉 誠 良 圓	吉 秀 田 河 元 海 斐 原 神 黑	治 宗 晋 清 海 斐 原 衣 神 黑	一 溫 晋 清 一 武 信 原 田	敬 保 久 米 草 池 內 衣 金	一 偉 生 溫 香 之

常 員	郎文恭次 豊忠也 助三三 恭豊	一直利雅 良民之 淳淳利	信原 原藤木 中邊田 口川川藤中	神河佐鈴田 田永野 古古佐田
議〃	郎豊忠彌郎昇	松丞偉	一 良章七	馬井山越曾木間藤老子木口西池野橋橋村田橋田崎
〃	股中邊須浦口	久喜樂雅間	殷中邊須浦口	嘉光光武
主 事	竹田田那三山	平井牧野草間	丹治經樂之四	新平堀阿青淺伊海岡金櫻川河菊佐高高高中松村森山
編輯委員長	一郎郎	久喜樂雅間	丹治經樂之四	藏吉郎六均雄雄剛美次郎之底雄明雄郎也郎弘造郎輔
	九一節七	三垂偉	丹治經樂之四	鑑榮二清沼保透季信一寬裕定俊一三甚四全恆三匪復
	井股木浦	丹治經樂之四	丹治經樂之四	大辰新阿淺海小小金蒲櫻河河菊久後關高鶴中沼宮森
	田竹春三	牧野草間	牧野草間	馬井山越曾木間藤老子木口西池野橋橋村田橋田崎
	日本木井	黑河內	黑河內	嘉光光武
	谷橋春平	郎之郎松	郎之郎松	新平堀阿青淺伊海岡金櫻川河菊佐高高高中松村森山
	三敬節久	喜樂雅間	喜樂雅間	藏吉郎六均雄雄剛美次郎之底雄明雄郎也郎弘造郎輔
	口本木井	喜樂雅間	喜樂雅間	鑑榮二清沼保透季信一寬裕定俊一三甚四全恆三匪復
				大辰新阿淺海小小金蒲櫻河河菊久後關高鶴中沼宮森

	昭和 10 年	昭和 11 年	昭和 12 年	昭和 13 年
會 長	青草平池内小加金河佐鈴野藤古堀宮山	士偉松生一樹貢之文恭次助透三六作二	二松藏一樹貢孚介彥郎茂雄郎藏矩一郎透六作輔二直	藏吉郎六均雄雄剛美次郎之底雄明雄郎也郎弘造郎輔
副 會 長	山間井邊田野藤森原藤木口井川越長田	久稻莊基誠直利雅之眞淳清平隆	秀久鑑莊基協英太信次勝政俊二眞清平之隆	鑑榮二清沼保透季信一寬裕定俊一三甚四全恆三匪復
常 員	山間井邊田野藤森原藤木口井川越長田	小加蒲河菊後關立鶴沼萩平藤堀宮宮山吉	上井馬田野藤口池藤藤花田田原山井越長本田田	大辰新阿淺海小小金蒲櫻河河菊久後關高鶴中沼宮森
編輯委員長	古佐藤	淳利眞	郎輔	藏吉郎六均雄雄剛美次郎之底雄明雄郎也郎弘造郎輔
總務部事務長	古佐藤	三恭透	二之復武山本宮	鑑榮二清沼保透季信一寬裕定俊一三甚四全恆三匪復
		平宮		大辰新阿淺海小小金蒲櫻河河菊久後關高鶴中沼宮森

	昭和 10 年	昭和 11 年	昭和 12 年	昭和 13
〃 経理部長		萩原俊一	金子源一郎	高橋嘉一郎
〃 編輯部長		藤井眞透	關信雄	高山崎田信
〃 調査部長		沼田政矩	沼田政矩	岡田木口
〃 法制部長		宮長平作	木木寛之	樋木寛裕
〃 東亞部長		後藤宇太郎	後藤宇太郎	川口康裕

昭和 14 年									
會長	八堀田嘉明	常議員	川口裕	常議員	百松武田	定金	一弘吉	造雄	輔樹亭彥
副會長	堀越清六	常議員	菊池康明	常議員	松本伊	金之	吉造	雄輔	樹亭彥
常議員	谷口三郎	常議員	藤春眞長	常議員	松村目山	恒清	吉造	雄輔	樹亭彥
〃	伊藤剛彦	常議員	木暮長治	常議員	橋本山	黒崎中	良	輔	樹亭彥
〃	稻葉通彦	常議員	嘉一郎	常議員	山田山	山	山	樹	亭彥
〃	岡田田次	常議員	三治郎	常議員	山田山	山	山	葉	通
〃	岡田實	常議員	嘉一郎	常議員	山田山	山	山	葉	通
〃	山本亨	理事經理部長	三達也	理事法制部長	稻葉通	定金	一弘吉	雄輔	樹亭彥
〃	和田重辰	〃 編輯部長	嘉一郎	〃 東亞部長	稻葉通	金之	吉造	雄輔	樹亭彥
〃	山崎匡輔	〃 調査部長	重信良	〃	稻葉通	恒清	吉造	雄輔	樹亭彥
理事總務部長			高橋嘉一郎						

5. 会員の種別及会員数

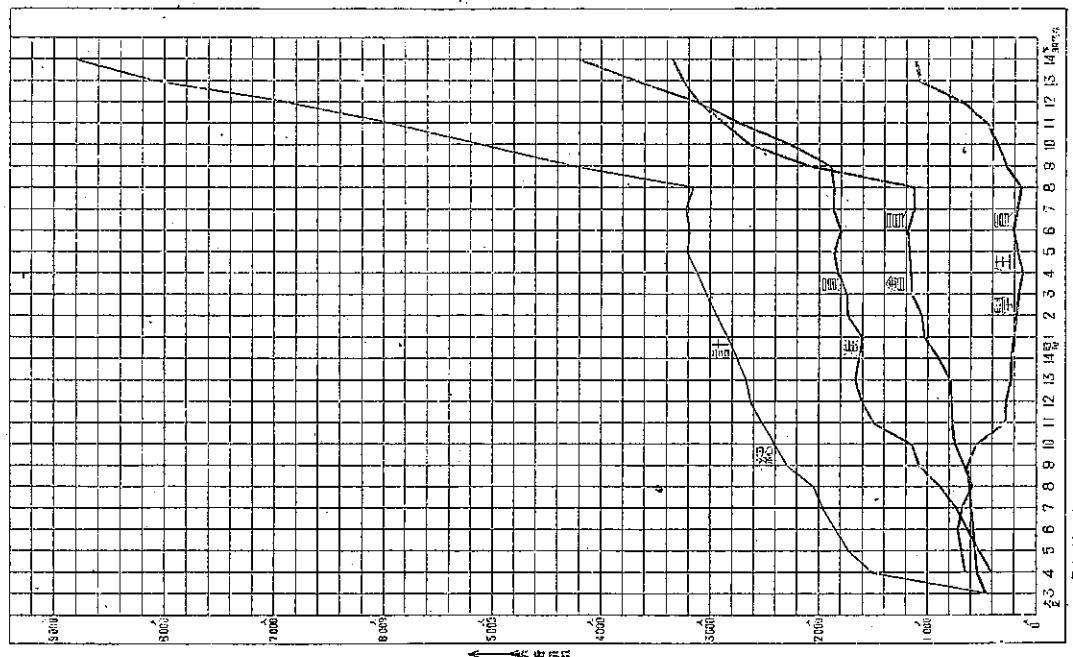
本会創立當初に於ける会員即ち發起人たることを承認されたる方は僅々 380 餘名であつた、當時の定款及規則にある様に会員の種別としては「工學専門ノ高等教育ヲ受ケ其程度ニ依リ 5 ケ年乃至 10 ケ年以上其業務ニ從事シタル者又ハ土木工事設計ノ技能ヲ有シ 5 ケ年以上重要ナル工事ヲ擔任シタル者」を会員と稱し「工學専門ノ高等教育ヲ受ケタル者又ハ工學ノ知識ヲ有シ 3 ケ年以上土木工事ニ從事シタル者」を准員とし「工學ニ志アル者デ年齢満 30 歳迄ノ者」を學生員と稱し尚以上の他に贊助員を加へた 4 種類であつたのである、爾後定款及規則は數回變更され其都度其資格も多少の變遷を見たるも現在は会員、特別員、贊助員、准員、學生員の 5 種類となつて居る、創立以來現在迄に於ける全会員数の増加を左に表示することとする。同表中 9 年以降に於て会員数の増加著しきと多數特別員の入會を見るに至りたるは定款及規則改正の結果会員の資格を擴張したるためと、先年來より全國の各地に地方委員制度を設け、又關西(大阪)、北海道(札幌)、東北(仙臺)、中部(名古屋)、西部(福岡)、朝鮮(京城)の各地に支部を設置して活動した結果本會を廣く斯界の認むる處となり増加を示したのである。

各年度末会員数

年 度	會 員	准 員	學 生 員	贊 助 員	特 別 員	合 計	備 考
大正 3 年度	443						
〃 4 年度	526	388	621	—		1 535	
〃 5 年度	545	526	656	—		1 727	
〃 6 年度	560	608	688	—		1 856	
〃 7 年度	573	708	683	—		1 964	
〃 8 年度	595	865	587	—		2 047	

大正 9 年度	616	1 068	614		2 298
" 10 年度	712	1 136	563		2 411
" 11 年度	743	1 515	274		2 532
" 12 年度	750	1 602	271		2 623
" 13 年度	764	1 671	224		2 659
" 14 年度	883	1 636	222		2 741
昭和 1 年度	1 011	1 607	208		2 826
" 2 年度	1 027	1 736	193	1	2 957
" 3 年度	1 146	1 727	139	21	3 034
" 4 年度	1 151	1 830	114	21	3 116
" 5 年度	1 162	1 861	166	21	3 210
" 6 年度	1 173	1 802	200	21	3 196
" 7 年度	1 117	1 883	190	20	3 210
" 8 年度	1 119	1 871	147	21	3 159
" 9 年度	2 117	1 902	279	21	4 322
" 10 年度	2 636	2 245	391	20	5 294
" 11 年度	2 835	2 720	409	20	5 987
" 12 年度	3 104	3 083	666	21	6 806
" 13 年度	3 205	3 710	1 093	21	8 110
" 14 年 9 月現在	3 329	4 254	1 134	21	8 823

圖-2. 會員移動圖表



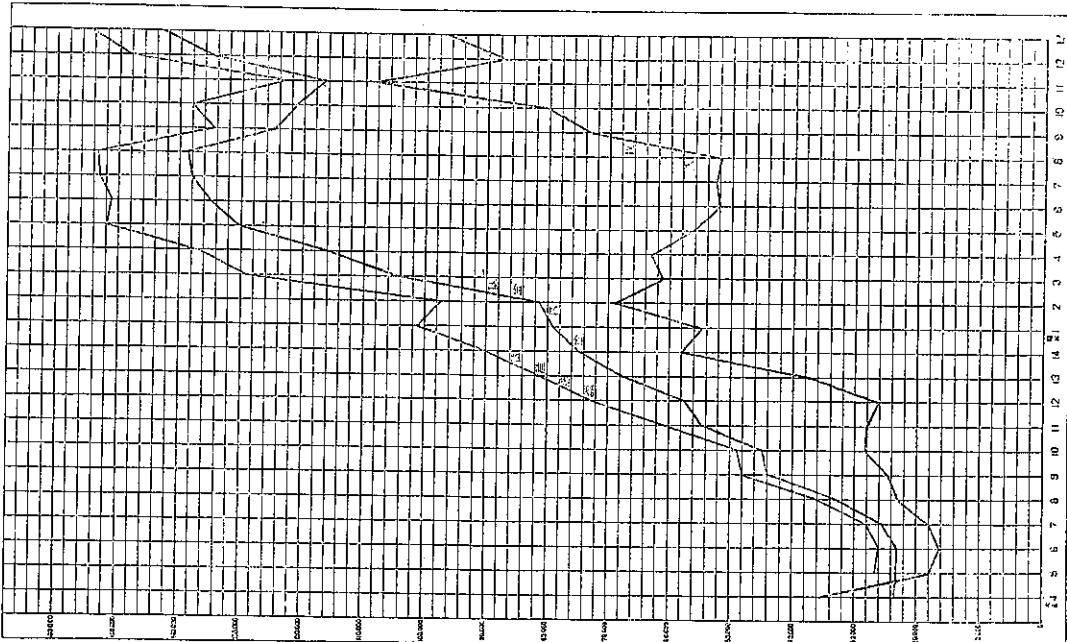
6. 本會の會計狀態

本會の創立以來現在に至る迄に於ける收入並に基金及資產は本會の發展に伴つて漸次増加を來して居るが下に各年度末に於ける決算の狀態を掲げることとする。

年 度	收 入	基 金 及 事 業 資 金	資 产 総 額	備 考
大正 4 年度	11 296.32	23 775.00	24 974.43	
〃 5 年度	17 330.43	23 572.11	25 215.15	
〃 6 年度	15 760.08	23 292.17	25 373.23	
〃 7 年度	17 758.91	25 484.44	28 143.62	
〃 8 年度	22 831.93	33 020.88	36 266.63	
〃 9 年度	24 355.06	43 955.88	48 365.41	
〃 10 年度	28 076.18	44 235.88	48 994.41	
〃 11 年度	27 963.61	54 733.43	59 911.33	
〃 12 年度	26 234.13	57 272.73	72 833.19	
〃 13 年度	39 504.86	67 921.63	81 817.97	
〃 14 年度	58 253.39	74 746.19	89 902.28	
昭和 元 年度	54 990.82	79 140.67	101 508.51	
〃 2 年度	65 251.39	80 588.32	97 499.97	
〃 3 年度	60 936.11	104 349.48	129 652.66	
〃 4 年度	68 249.38	115 888.04	137 316.04	
〃 5 年度	56 079.69	130 016.66	152 029.74	
〃 6 年度	52 042.71	134 825.61	151 412.73	
〃 7 年度	52 213.19	138 021.09	153 020.40	
〃 8 年度	51 877.88	138 468.15	153 151.80	
〃 9 年度	72 779.87	124 583.37	134 211.33	
〃 10 年度	80 279.91	121 328.72	138 228.62	
〃 11 年度	108 166.64	116 364.16	123 652.19	
〃 12 年度	87 232.61	135 308.43	148 010.40	
〃 13 年度	96 481.50	143 446.02	154 635.65	
〃 14 年度	139 322.00	143 447.02	154 635.65	

收入は豫算額、基金及事業資金並に資産
総額年度半に付前年度繰越額を記せり

図-3. 累年に於ける會計狀態一覽表



4. 本會の事業の概要

本會の會員は日本内地はもとより滿洲、朝鮮、臺灣、樺太並に遠く外國に迄も亘つて居り、是等の會員に對し充分に本會の目的を徹底せしむることは容易の業にあらざるも、創立以來役員諸氏は全會員と協力一致して此目的の達成に向つて其最善を盡し來たつたのである。而して此目的のために本會は機關誌の發行及講演會を開催し會員各位の獨創的研究、調査、其他を發表し、又毎年各地へ見學視察旅行を催して、一般會員の斯學に關する知識の啓發に資することにして來たのである。尙此外本會に於ては各種の調査委員會を設けて各種の調査研究をなし、又廣く諸間に應じ以て學會としての職責を盡して來たのである。以下其內容を少しく記載することとする。

1. 機關雑誌の發行

本會の機關雑誌は土木學會誌と稱し、創立以來昭和 3 年迄毎年 6 回宛發行し來たのである。會誌の體裁は從來堅組なりしを、大正 13 年第 10 卷第 1 號より之を横組と更め字數を増加し、内容を豐富になせるも、斯くの如く隔月發行にては到底斯界の發展に副ふことを得ざるにより、昭和 5 年 1 月第 15 卷第 1 號より之を年 12 回即ち毎月發行することに更め、爾後今日に及んで居るのである。

2. 各種の調査委員會

本會に於ける事業の一として、既往に設置されたる調査委員會は大小種々あるも、今主なるものを掲ぐれば、大正 6 年 5 月帝國鐵道協會と協同して東京市内外交通調査委員會を組織し、東京市内外に於ける交通に關する調査をなしたのである。當時會を重ねる事 30 餘回に及び、大正 8 年 6 月其調査を完了し、其調査報告を發表した。該報告書は土木學會誌第 5 卷第 6 號附錄として、一般會員に配布した、次で大正 9 年 2 月大阪市長よりの依頼により、大阪市内外高速交通機關に關する調査を行ひ、帝國鐵道協會と協同のもとに、大阪市内外高速鐵道調査會を組織し調査を進め、大正 12 年 3 月、其調査を完了の上報告せり。該報告書は第 11 卷第 5 號附錄として一般會員に發表したのである。又大正 10 年 4 月本會は帝國鐵道協會と共同して、東京及橫濱附近の交通調査を爲したのであるが、最に大正 8 年に東京市内交通に關する調査を遂げたるが、該調査は専ら旅客交通を主としたるもので、貨物運輸に就ては其の調査研究を他日に譲りたるを以て、東京及橫濱附近交通調査會なるものを設け、専ら貨物運輸に關する企畫を樹立せんことを期し、同年 7 月第 1 回委員會を開き、之が調査の範圍並に方針等を明にし、爾來 3 年有餘の歲月を費し 20 数回の會議をなし、全般の調査に當り各種の書類を徵して審議を盡し、或は實地に就きて視察を遂げ反覆討議の結果大體の成案を得たのであつたが、偶々大正 12 年の大震火災に遭遇して關係書類を鳥有に歸せしめたが、貨物停車場と連絡する道路及運河に關する調査は再調容易ならざるのみならず、震災後當時の事情は寧ろ之を復興局に譲るを妥當としたるにより、貨物停車場の配置、鐵道線路及操車場の位置選定、東京及橫濱に於ける港灣施設の大要を土木學會誌第 12 卷第 2 號附錄として發表したのである。

大正 12 年 9 月關東地方に於ける大震災に鑑み本會は、東京及橫濱の復興計畫に關する調査委員會を設け、土木學會帝都復興調査委員會の名稱を附し、兩市及び其附近に於ける鐵道高速度交通機關、道路、公園及廣場、運河及港灣其他に就き調査並に審議を遂げ意見書を作成し、時の內閣總理大臣及内務、鐵道、遞信の各大臣並に帝都復興院總裁に建議し、尙東京府知事、神奈川縣知事及東京、橫濱兩市長に之を提出したのである。尙上記以外に帝都復興計畫に關し、各専門の方面より斯道研究者會合し充分なる意見の交換を行ひ、以て適當の成案を作成し關係當局に建議するは時宜に即したる措置なりと認めたので、東京市調査會より、本會に對し其主催者として贊同方の照會に接したるを以て、同年 12 月 8 日土木學會、東京市政調査會、工政會、都市研究會及建築學會の聯合主催の下に各學會協會等より三名以内の代表者を選出して帝都復興聯合協議會を組織し、政府の公表せる帝都復興計畫

案及同事業豫算案等に就き慎重審議の結果意見書を作成し、之が實行方を關係當局に建議したのである。尙大地震の土木工事に及ぼせる災害の最も正確なる記録を作製し、之を後世に傳へ以て將來土木建築工事上の参考指針たらしむが爲めに、大正 13 年 1 月特に本會に於て震害調査會を設け、調査に當りては調査事項を第 1 部河川、灌漑、砂防、運河、港灣、第 2 部橋梁及び建物、第 3 部上水道、下水道及び瓦斯工事、第 4 部鐵道及び軌道、第 5 部發電關係土木工事、第 6 部道路の 6 部門に分ち、各部門毎に當該方面的權威者よりなる分科委員會を組織し資料の蒐集、選擇、被害の攻究に當つたのである。上記の委員は委員長に故廣井勇博士を推し委員は 70 名であった。尙本調査會の調査完了を待つて逐次該報告として第 1 卷は大正 15 年 8 月に、第 2 卷は昭和 2 年 1 月に、第 3 卷は同年 12 月に、都合 3 冊より成る、浩瀚なる報告書を印刷公表したのである。

東京高速鐵道調査會（大正 13 年 1 月設置）

大正 13 年 1 月高速鐵道調査委員會を設置し、委員長に古川阪次郎氏を、他に委員 24 名を依嘱し東京市内外に於ける高速鐵道に關する調査研究をなし、昭和 3 年 12 月其調査を完了したのである。

コンクリート調査會（昭和 3 年 9 月設立）

昭和 3 年 9 月、コンクリート調査會を設け、委員長大河戸宗治氏他委員 62 名を依嘱し、一般コンクリートに關する調査研究を行ひつゝあるものであるが、右は輓近コンクリート工學の發達に伴ひ、土木事業に於ては大いに之が利用に依り工事實施上一新紀元を劃するに到り、又從來之が使用に際しては施工上各所任意に示方其他を定め此間何等の統一なく、斯る状態では斯業の發展上頗る遺憾の次第であつたので、統一的のものゝ調査選定を行つたのである。本調査會設立以來各委員の熱心なる努力に依り 3 箇年に亘り此間數十回の委員會を開き慎重審議を重ね、昭和 6 年 9 月鐵筋コンクリート標準示方書を同年 10 月同示方書の解説を發表し次て昭和 10 年 6 月新にコンクリート調査委員會を設け委員長に大河戸宗治氏及藤井眞透氏他委員 10 名を依嘱し、研究の結果同示方書の一部改訂を發表し更に昭和 14 年 6 月委員長に吉田篤次郎氏を依嘱して本示方書の改訂に就き銳意調査研究を行ひ改訂案を第 25 卷第 9 號を以て發表し、引續き示方書解説並に無筋コンクリート標準示方書に就き調査研究中である。

用語調査會（昭和 3 年 9 月設立）

昭和 3 年 9 月本會に用語調査會を設置し、委員長中山秀三郎氏、幹事長に中川吉造氏他委員 130 名を依嘱し、土木工學に關する主要用語を調査し、特に之が定義及解釋を主とする調査を行ひ昭和 3 年 10 月以来 8 箇年其間 42 回に亘り委員會を開き慎重審議を重ね昭和 11 年 11 月、日、英、獨、佛語に依る土木工學用語集を刊行し、次で昭和 11 年 9 月用語調査常置委員會を新に設置し委員長に中川吉造氏他委員 12 名を依嘱し、用語増補及英和工學辭典の改訂に就き調査中である。

世界動力會議大堤國際委員會日本國內委員會（昭和 6 年 3 月設立）

昭和 6 年 3 月本會は日本動力協會及電氣協會の三會聯合のものとし、國際會議大堤國際委員會へ加盟し、日本國內委員會を組織し各會より委員各 6 名宛を選出し、尙本會より更に専門委員 30 名を依嘱して現在繼續中のものである。

土木建築士法案調査會（昭和 6 年 9 月設置）

昭和 6 年 9 月本會に土木建築士法案調査委員會を設け、委員長を那波光雄氏とし、以下委員 40 名を依嘱した。右は時世の進運に伴ひ、今後益々斯界の統一上にも亦發展上にも最緊要と認め、研究をなすことになしたものにして、爾來引續き調査中であつたが昭和 11 年 5 月土木士法案として研究することに改め委員長に眞島健三郎氏、他委員 15 名を新に依嘱し、昭和 13 年 4 月構造士法案として其の研究を完了したのであるが之が取扱ひに就て

は尙研究中のものである。

維新以前日本土木史編纂委員會（昭和 7 年 9 月設立）

昭和 7 年 9 月本會に維新以前日本土木史編纂委員會を設置した。其目的とする所は、古來本邦に於て相當著名なる土木工事の施工せられたるもの渺からざるにも拘はらず、現在維新以前に於けるものは、其資料多くは散逸して、先人の偉大なる遺業も詳細に之を知ることは困難の状態なるのみならず、今後年を経るに従ひ、益々甚しくなるは明かなるを以て、極力之が資料を蒐集の上編纂し以て先人の遺業を明かにし、温故知新に備ふるは學會當然の責務と認め、本委員會を設置したるものにして、委員長に田邊朔郎氏、副委員長に眞田秀吉氏を擧げ、他に常務委員 23 名、地方委員 62 名を依嘱し、以來 3 箇年餘資料の蒐集並に調査及編纂を爲し、昭和 11 年 6 月約 1800 頁に亘る明治以前日本土木史を刊行するに至りたるものである。

土木工學論文抄錄編纂委員會（昭和 9 年 4 月設立）

昭和 9 年 4 月本會に土木工學論文抄錄編纂委員會を設け、委員長を中川吉造氏とし、以下委員 58 名を依嘱し、大正及昭和年間に於ける我が國の土木工學に關する論文抄錄を本會創立 20 周年記念事業の一として編纂すべく銳意之が調査を行ひ、昭和 9 年 10 月調査を完了し土木工學論文抄錄の刊行を見るに至りたるものである。

昭和 13 年 6 月新に土木工學論文抄錄編纂委員會を設け、委員長を久保田敬一氏とし、以下委員 32 名を依嘱し、前回收錄したもの以降昭和 13 年 6 月末迄に發表せられた土木工學に關する論文抄錄を本會創立 25 周年記念事業の一として編纂することとし其の調査を行ひ、昭和 14 年 10 月之が調査を完了し土木工學論文抄錄第 2 輯を刊行したのである。

關西地方風水害調査委員會（昭和 9 年 10 月設立）

昭和 9 年 10 月本會に本委員會を設け、委員長を中川吉造氏副委員長を青山士氏、平井喜久松氏とし、以下委員 68 名を依嘱して昭和 9 年 9 月 21, 22 兩日に於ける關西地方に起きたる風水害の各種土木工事に及ぼせる災害の最も正確なる記録を作製し、之を後世に傳へ以て將來土木建築工事上の参考資料たらしめるが爲本委員會を設けて調査を爲し、昭和 11 年 10 月關西地方風水害調査報告書を刊行公表したものである。

臺灣地方震災調査委員會（昭和 10 年 5 月設立）

昭和 10 年 5 月本會に本委員會を設け、委員長を草間偉氏、特別委員長を堀田鼎氏とし、以下委員 15 名を依嘱して昭和 10 年 4 月 21 日臺灣新竹、臺中地方に起きたる地震に依る各種土木工事に及ぼしたる災害を最も正確に記録し將來土木建築工事上の参考指針たらしめるが爲本委員會を設置して調査を爲し、昭和 11 年 8 月臺灣中部地方震害調査報告として土木學會誌第 22 卷第 8 號にて公表したのである。

土木技術者相互規約調査委員會（昭和 11 年 5 月設立）

我國に於て未だ技術者相互の規約例へば「エンヂニヤリングエシックス」の如きもの無きを遺憾とし之が作成に關し調査研究すべく昭和 11 年 5 月本會に本委員會を設け委員長を青山士氏とし、以下委員 12 名を依嘱し、諸外國に於ける技術者相互規約、技術者の業務法典等を一應參照し(1) 土木技術者の品位の向上 (2) 土木技術者の矜持と權威の保持、之等 2 項目の意を體し併せて之を我國情に適合し且又技術家への指針となすべきものゝ作成に努め、昭和 12 年 12 月「土木技術家の信條」と「土木技術家の實踐要項」の成文を得て之を公表するに至りたるものである。

請負工事標準契約書調査委員會（昭和 11 年 5 月設立）

昭和 11 年 5 月本會に本委員會を設け、委員長を池田嘉六氏とし、以下委員 14 名を依嘱して請負工事に關する

標準契約書即ち相互契約として適當であり且つ監督技師の權能又は賠償等の條項も最も公正なる立場に於て調査研究し昭和 13 年 9 月之が原案を發表して廣く關係者の意見をも求め、昭和 14 年 6 月請負工事契約書を制定發表するに至りたるものである。

行政機構改正調査委員會（昭和 11 年 5 月設置）

昭和 11 年 5 月本會に本委員會を設け、委員長を八田嘉明とし、以下委員 24 名を依嘱して現在の行政機構に關して改正すべき諸點を研究し昭和 13 年 5 月大體の成案を得たるも之が取扱ひに就て攻究中のものである。

東亞調査委員會、東亞連絡委員會（昭和 11 年 5 月設置）

本會東亞部事業の遂行機關として昭和 11 年 5 月本委員會を設け、東亞調査委員會委員長を中川吉造氏とし、以下委員 34 名を、東亞連絡委員會委員長を久保田敬一氏とし、以下委員 30 名を依嘱して東亞各國の技術連絡、留学生の誘致指導、資源開發、文化建設に關する調査研究等の事業を時局對策委員會と關聯して進行中のものである。

鋼橋示方書調査委員會（昭和 11 年 5 月設置）

時勢の進運と橋梁技術の進歩發達に伴ひ鋼橋標準設計示方書も其の改正の必要を痛感せらるゝに至れり、本會は夙に此點に着目し、昭和 11 年 5 月本會に本委員會を設け、委員長を田中豊氏とし、以下委員 14 名を依嘱して銳意之が調査研究の結果成案を得て、土木學會誌第 25 卷第 8 號を以て鋼鐵道橋標準設計示方書案を發表するに至りたるものである。

杭の支持力公式調査委員會（昭和 11 年 9 月設置）

昭和 11 年 9 月本會に本委員會を設け、委員長を谷口三郎氏とし、以下委員 26 名を依嘱し本邦土木工事の重要な杭打ち工事に對し支持力を算定すべき公式なきを遺憾とし、之が公式を制定すべく全國各地に於ける各種工事に對する杭打ちの實績を調査し、又諸外國の文獻等をも参考として研究中であつたが昭和 14 年 8 月委員長に青山士氏を新に依嘱し引き続き調査研究中のものである。

文化映畫委員會（昭和 11 年 9 月設置）

昭和 11 年 9 月本會に本委員會を設け、委員長を金森誠之氏及青木楠男氏とし、以下委員 10 名を依嘱し、土木技術の紹介普及並に土木技術が文化の進展に重要な點を一般に認識せしめ、進んでは本邦土木技術を映畫に依り世界に紹介せんとする目的の下に之が研究を進めてゐるものである。

防空施設研究委員會（昭和 12 年 2 月設置）

昭和 12 年 2 月本會に本委員會を設け、委員長を眞田秀吉氏とし、以下委員 28 名を依嘱し、東部防衛司令部に於て組織せられた防空施設研究會と聯携し、各種土木施設、都市施行等の防空に關する研究を爲し、昭和 13 年 8 月第 1 部第 1 段避難計畫、第 2 部防火、消防、給水施設、第 3 部構造物の偽裝、遮蔽、補強及防護等に就き調査研究の結果を土木學會誌第 24 卷第 8 號を以て公表するに至りたるものである。

オリンピック大會土木施設調査委員會（昭和 12 年 2 月設置）

昭和 12 年 2 月本會に本委員會を設け、委員長を岡野昇氏とし、以下委員 14 名を依嘱し、第 12 回オリンピック東京大會に於ける土木施設に關し調査研究を爲し、同大會關係諸施設の最短工事期間を提示して會場敷地決定の促進並に同大會構築委員會に土木技術家を參加せしむべき事及マラソンコースとして新京濱國道を採擇すべき事等を建議し、其の他事項に關し引き続き研究中であつたが支那事變に依る同大會の中止に伴ひ本委員會も解散することにしたのである。

地下構造物に於ける鋼材節約調査委員會（昭和 12 年 9 月設置）

昭和 12 年 9 月本會に本委員會を設け、委員長を新井榮吉氏及堀越清六氏とし、以下委員 19 名を依嘱し、地下鐵道工事に於ける鋼材節約の一般方策を調査研究中のものである。

時局對策委員會（昭和 13 年 3 月設置）

時局に對應して國內外の土木に關する事業、行政、教育其の他各般の國策を研究する機關として昭和 13 年 3 月本會に本委員會を設け、委員長を中川吉造氏とし、以下委員 21 名を依嘱し、大陸建設に關しては中北支那に於ける土木事業を調査研究するため視察員として斯界の權威たる井上秀二、青山士、橋本敬之、大河戸宗治、新井榮吉の諸氏を派遣し、又對支中央機關内に技術的指導機關設置方建議、技術者總動員に關する調査、興亞建設の基礎たるべき土木技術教育及諸計畫の樹立等に關し調査研究中のものである。

外人功績調査委員會（昭和 13 年 6 月設置）

昭和 13 年 6 月本會に本委員會を設け、委員長を那波光雄氏、副委員長を眞田秀吉氏とし、以下委員 16 名を依嘱し、明治年間我國に招聘せられた土木工學に關係ある外人の遺功を調査編纂し以て其の功績を後世に傳ふるは學會本來の目的に副ふのみならず仙日文明史編纂上貴重なる資料たるるを認め本委員會設立以來往時の關係者に依る座談會の開催及各方面に亘り資料の蒐集乃至調査中のものである。

關東及關西地方水害調査委員會（昭和 13 年 8 月設置）

昭和 13 年 8 月本會に本委員會を設け、委員長を眞田秀吉氏、副委員長を鈴木雅次、阿曾沼均兩氏とし、以下委員 57 名を依嘱し、昭和 13 年 6、7 月中關東、東海、關西地方に起りたる風水害に依る被害の状況及原因を調査して正確なる記録を作製し以て將來土木建築工事上の参考資料となすべく爾來資料の蒐集乃至調査中のものである。

以上の外昭和 8 年 1 月土木學會振興委員會を設け、委員長を大河戸宗治氏とし、以下委員 14 名を依嘱して學會振興に關する 19 項目に亘る要綱を決定し、昭和 10 年 3 月更に土木學會振興委員會を設け、第 1 部委員長を中山秀三郎氏とし、以下委員 18 名、第 2 部委員長を平山復二郎氏及古川淳三氏とし、以下委員 23 名、第 3 部委員長野坂孝忠氏及太田尾廣治氏とし、以下委員 22 名を依嘱し昭和 12 年 3 月土木學會企畫委員會を設け、委員を米元晋一氏とし、以下委員 22 名を依嘱して振興策の實行方法に關し、検討し、昭和 11 年 9 月土木學會財政調査委員會を設け、委員長を前川貫一氏とし、以下委員 22 名を依嘱して有效適切なる財政計畫を樹て本會の活動を一層旺盛ならしむるに努めたのである。

3. 優秀論文に對する土木學會土木賞牌の授與

本會規則第 35 條に基き、毎年土木學會誌に登載したる論說報告中優秀と認めたる論文に對し、土木賞牌を授與したる論文名及執筆者其他は次の如くである。

年 度	題 目	掲 載 會 誌	氏 名
大正 9 年	載荷せる構造物の震動並に其耐震性に就て	第 6 卷 第 4 號	工學博士 物部長穂 工學士
大正 10 年	コンクリートの彈性系数に關する實驗	第 7 卷 第 6 號	工學博士 日比忠彦 工學士 高橋逸夫
大正 11 年	神戸税關海陸運輸聯絡設備概要	第 8 卷 第 4 號	工學博士 森垣龜一郎 工學士

年 度	題 目	掲 載 會 誌	氏 名
大正 12 年	繩船岸壁の構造及び築設に關する構造上の私見	第 9 卷 第 4 號	工學博士 高西敬義
大正 13 年	矩形床版の挠度並に應力に就て	第 10 卷 第 6 號	工學士 井口龍象
大正 14 年	拱橋の設計に就て	第 11 卷 第 5 號	工學博士 大河戸宗治
大正 15 年	支線式無線電信柱	第 13 卷 第 4 號	工學博士 草間偉
昭和 2 年	“Verdrehungsversuche mit Unbewehrten und Bewehrten Betonkörpern”	第 13 卷 第 1 號	工學士 宮本武之輔
昭和 3 年	Thermal Flexure of a Thilplate heated on one Surface. Extortional Stresses taken into Account	第 14 卷 第 3 號	工學士 山口昇
昭和 4 年	On Strength of Columns with Variable Cross Sections	第 15 卷 第 3 號	工學士 田中豊
昭和 5 年	C. Runge's Theorem に依る積分曲線を用ひた種々なる Surge Tank の研究	第 16 卷 第 7 號	工學士 新井榮吉
昭和 6 年	單鉄拱模型試験 單鉄拱振動に關する考究	第 17 卷 第 11, 12 號	工學博士 三浦七郎
昭和 7 年	沈降速度の理論及實驗	第 18 卷 第 10 號	工學博士 鶴見一之
昭和 8 年	“Theorie der Roste und ihre Anwendungen.”	第 17 卷 第 5, 10 號 第 18 卷 第 6 號 第 19 卷 第 7, 10 號	工學博士 福田武雄
昭和 9 年	軌條の挾屈に就て	第 20 卷 第 10 號	工學博士 堀越一三
昭和 10 年	不靜定構造の解法に應用したる挠角分配法	第 21 卷 第 1 號	工學博士 應部屋福平
昭和 10 年	鑄鐵管に於ける流量に就て	第 21 卷 第 2 號	工學博士 池田篤三郎
昭和 11 年	連續拱橋の解法	第 22 卷 第 11 號	工學博士 三瀬幸三郎
昭和 12 年	清水港岸壁の復舊並に補強工事に就て	第 23 卷 第 9 號	工學士 鮫島茂夫 工學士 黒田靜夫
昭和 13 年	任意の數の集中荷重を擔ふ可撓性索條に就て	第 24 卷 第 7 號	工學博士 吉町太郎一
昭和 13 年	遮過阻止率の計算	第 24 卷 第 8, 9 號	工學博士 岩崎富久

4. 講演及映畫會の開催

本會定期講演會は毎年少くも 3 回以上を開催し、現在迄に映畫會共 84 回に及んで居るのである。

5. 見學視察旅行

見學視察旅行は本會創立以來毎年春期に於て 1 回催すを例とし來たれるも、會員多數の要望により事情の許す限り昭和 8 年以來數回開催することに更めたのである。次に既往に於ける見學視察旅行先を掲ぐれば下の通りである。

回 数	年 月 日	視 察 簿 所
第 1 回	大正 5 年 5 月 6~7 日	笠足尾銅山
第 2 回	大正 6 年 5 月 5~6 日	日立鐵山

第 3 回	大正 7 年 5 月 5 日	房總線勝山地方
第 4 回	大正 8 年 5 月 12 日	横須賀軍港
第 5 回	大正 9 年 5 月 15~16 日	山梨縣下谷村町附近水力電氣工事（桂川水力、東京電力）
第 6 回	大正 10 年 5 月 14~15 日	鐵道省上越南線建設工事
第 7 回	大正 11 年 5 月 13~14 日	熱海線丹那隧道工事
第 8 回	大正 12 年 5 月 5~6 日	利根川（下流）改修工事
第 9 回	大正 13 年 4 月 27 日	東京市村山貯水池工事及境淨水場
第 10 回	大正 14 年 5 月 16~17 日	靜岡縣清水港
第 11 回	大正 15 年 5 月 15~16 日	利根川及江戸川改修工事
第 12 回	昭和 2 年 4 月 28 日 5 月 1 日	名古屋地方大同電力會社大井ダム大日本ビル會社工場及鐵道省木曾川橋梁工事
第 13 回	昭和 3 年 5 月 12~15 日	北陸地方庄川水電及日本電力發電工事
第 14 回	昭和 4 年 4 月 28~29 日	關西方面土木事業
第 15 回	昭和 5 年 5 月 10~11 日	群馬縣下關東水力電氣會社佐久發電所東京電燈株式會社濱川發電所及鐵道省清水隧道工事
第 16 回	昭和 6 年 3 月 21~22 日	伊豆地方及清水港震害狀況
第 17 回	昭和 7 年 4 月 29~30 日	大阪驛改良工事大阪地下鐵工事 龜ノ瀬隧道附近地盤被害狀況
第 18 回	昭和 8 年 5 月 6~7 日	神奈川靜岡兩縣下道路工事及丹那隧道工事
第 19 回	昭和 8 年 10 月 28~29 日	大 島
第 20 回	昭和 9 年 6 月 9~11 日	鐵道省信濃川水力發電工事並に新潟港
第 21 回	昭和 9 年 11 月 18 日	富士五湖及箱根
第 22 回	昭和 10 年 5 月 5 日	香取、鹿島神社、霞ヶ浦航空隊、横利根閘門、水鄉大橋工事
第 23 回	昭和 10 年 10 月 27~28 日	第一國道、五大橋、名古屋港、名古屋下水處分場、名古屋城、名古屋驛高架橋工事
第 24 回	昭和 11 年 5 月 10 日	箱根自動車專用道路、宇佐美隧道工事（熱海海岸埋立工事）
第 25 回	昭和 11 年 10 月 10~11 日	東京電燈小野川發電所工事、裏磐梯山五色沼、檜原湖、東山溫泉
第 26 回	昭和 12 年 5 月 8~9 日	關東水力佐久發電所、群馬水電原町發電所、東信電氣田代附水池、碓氷隧道、九十九里川災害復舊工事、鬼押出ノ奇岩、長谷川妻狐所
第 27 回	昭和 13 年 5 月 14~15 日	東北振興電力發電所工事、阿武隈川及第四國道改修工事、日東紡績工場、信夫文字堀
第 28 回	昭和 14 年 5 月 20~21 日	熱田神宮參拜、名古屋港、中部共同火力發電所、愛岐水力今渡發電所、日本ライン下り
第 1 回見學會	昭和 9 年 3 月 24 日	川崎市所在、明治製革株式會社、東京製鋼株式會社、東京電氣株式會社
第 2 回見學會	昭和 9 年 5 月 12 日	山口、村山貯水池
第 3 回見學會	昭和 9 年 7 月 7 日	橫濱港及東京灣埋立地
第 4 回見學會	昭和 9 年 9 月 29 日	内閣印刷局瀧野川工場、理化學研究所
第 5 回見學會	昭和 10 年 4 月 6 日	大日本麥酒川口工場、大宮公園、第 9 號國道
創立 20 周年 記念見學會	昭和 9 年 10 月 27~28 日	東京地方專賣局業平工場、新帝國議事堂、東京中央卸賣市場、東京港、第 3 臺場、東京市芝浦下水處分場
創立 25 周年 記念見學會	昭和 14 年 10 月 19~20 日	鐵道省大宮工場、大宮公園、東京港、キリン麥酒橫濱工場

6. 各種の大會

第一回工學大會

昭和 2 年には工學會の主催により同年 11 月 3 日より同 7 日に亘り工學會大會を東京帝國大學構内安田講堂

に於て、開催し總會當日には本會代表講演として會長工學博士市瀬恭次郎氏により「明治維新以降我邦に於ける土木施設の一斑に就て」と題し講演あり次で同會期中土木部會として 2 日に亘り、東京商工獎勵館に於て、講演會を催し本會々員中より井上範氏、山口昇氏、廣中一之氏、小野基樹氏、牧野雅樂之丞氏、大河戸宗治氏、橋本敬之氏、島重治氏、安藤杏一氏、新井榮吉氏、瀧山與氏、吉田徳次郎氏の 12 名により講演あり、尙東京市並に其附近に於ける、各種の工場其他の見學視察を行つたのである。

萬國工業會議

昭和 4 年には工學會の主催を以て同年 10 月 29 日より同 11 月 7 日に亘り、東京市に於て萬國工業會議を開催した、本會も之が開催には多大の協力をなし、會議の議長には、前會長古市公威氏就任し、副會長には、各學會長之に當り、本會より當時會長たりし、田邊朔郎氏就任せられた、又同會議の部會として土木部會、鐵道部會開會の際には、本會員中より數名座長となり、又會員中より同會議へ論文の提出ありたるは、99 名に昇つたのである、同會期中 11 月 4 日東京市芝區淺町紫雲閣に於て、本會及港灣協會並に道路改良會の三會聯合にて同會議海外會員中の土木關係者 90 餘名を招待し盛大なる午餐會を開催したのである。

應用力學大會

昭和 6 年 10 月 31 日より 11 月 2 日の 3 日に亘り、本會及建築、機械、造船、火兵の五學會聯合主催で應用力學大會を開催し本會々員福田武雄氏、吉田彌七氏、青木楠男氏、井口鹿象氏、稻田隆氏、木村二郎氏、久野重一郎氏、田中豊氏、鷹部屋福平氏、堀越一三氏、安藤善之輔氏、山口昇氏、物部長蔵氏の 13 名により論文の發表があつた。

第 2 回工學會大會

昭和 7 年 4 月 5 日より同 9 日の 5 日間に亘り日本工學會主催にて本會他 11 學會聯合にて第 2 回工學大會を東京帝國大學講堂に於て開催した總會當日には本會代表講演として副會長工學博士大河戸宗治氏の「鐵筋コンクリートの將來に就て」と題する講演あり次で同月 6 日及 7 日の 2 日間東京帝國大學工學部第 1 號室に於て土木部會を開き會員小野謙兄氏、高橋甚也氏、松尾春雄氏、平井喜久松氏、西川榮三氏、福田武雄氏、吉田徳次郎氏、井上隆根氏、菊地英彦氏、山崎匡輔氏、田中吉政氏、武居高四郎氏の 13 名により講演を行つたのである。

次で同月 8, 9 日は東京附近に於ける著名なる工場及工事其他の見學をなし、尙參加會員により新宿御苑の拜觀及兩日各午後 6 時より朝日講堂に於て通俗講演會を開催し、本會より會員滿鐵技術部次長根橋祐二氏により「最近の滿蒙に於ける鐵道に就て」の演題の下に講演を行つたのである。

第 3 回工學會大會

昭和 11 年 4 月 4 日より 5 日間に亘り日本工學會主催の下に土木學會外 14 學會聯合にて第 3 回工學會大會を東京帝國大學講堂に於て開催した。總會當日には本會代表講演として會長井上秀二氏の「輓近に於ける本邦土木事業の情勢」と題する講演あり、次で 5, 6 の 2 日間東京帝國大學工學部第 1, 2, 3, 5 號室に於て土木部會を開き、各部門に依る 177 の論文發表あり參會者 600 餘名であつた。又 7, 8 の 2 日間は新宿御苑の拜觀及東京附近に於ける著名工場の見學を爲し、尙 6 日及 7 日午後 6 時より仁壽講堂に於て通俗講演會を開催し、本會より會員鐵道省建設局工事課長平山復二郎氏により「トンネルの話」の演題の下に講演を行つたのである。

年次學術講演會

昭和 11 年 10 月 26 日開催の本會常議員會に於ては東京其の他大學又は専門學校所在地を選び、年次學術講演會を開くこととして次の如き要綱を決議した。

1. 東京其の他大學又は専門學校所在地を選び毎年 4 月土木學術講演會を開く。但日本工學會大會開催の年は本講演會を開催せざるものとす。
2. 講演會は凡て日本工學會大會土木部會に準じ會員より論文の提出及其の講演を求むるものとす。
3. 講演會の日數は 2 日間とし何れも午前中を講演、午後を観察見學とす。
4. 每年の開催地及開催期日は理事會に於て之を定め、毎年 1 月會誌上に豫告するものとす。
5. 開催地の學校當局及在住會員に講演委員會の設置を求め講演會開催に關する事務を依嘱す。
6. 講演會開催に關し直接必要とする經費は本會に於て之を負擔す。
7. 講演會には會長之に出席す會長事故あるときは副會長の内 1 名之に出席す。

第 1 次學術講演會

第 1 回年次學術講演會を昭和 12 年 4 月 10 日より 2 日間京都帝國大學講堂に於て開催し、土木學會關西支部長工學博士高西敬義氏の開會の辭並に會長工學博士大河戸宗治氏の講演ありて後ち、3 會場に於て第 1 日は午前及午後、第 2 日は午前中 93 の多數に亘る講演が盛大に行はれ參會者實に 860 餘名を算した。講演會終了後引き續きプログラムに依り A, B, C の 3 班に分れ京都附近を、第 3 日は終日阪神方面の観察見學を行ひ參加者 430 餘名に及び非常なる盛況を呈したのである。

第 2 回年次學術講演會

第 2 回年次學術講演會を昭和 13 年 7 月 16 日より 2 日間札幌市北海道帝國大學講堂に於て開催し北海道支部長工學博士吉町太郎一氏の開會の辭並に辰馬會長の代理として出席せる總務部長工學博士山崎匡輔氏の講演ありて後ち、3 會場に於て第 1 日は午前及午後、第 2 日は午前中 86 の多數に亘る講演が盛大に行はれ參會者實に 600 餘名を算した。講演終了後引き續き A, B, C の 3 班に分れ札幌及小樽附近の観察見學を行ひ、第 3 日以後は參加希望者を 3 项に分ち、第 1 项は樺太方面、第 2 项は層雲峠、阿寒方面、第 3 项は室蘭方面を観察見學を行ひ參加者 200 餘名に及び非常なる盛況を呈したのである。

創立 20 周年記念大會

昭和 9 年 10 月 26 日より 3 日間に亘り本會創立 20 周年記念大會を開催した。記念祝賀會當日には會長久保田敬一氏の挨拶あり、次で内閣總理大臣、内務大臣、文部大臣、鐵道大臣及日本工學會其の他の祝辭あり、來賓として鐵道大臣内田信也閣下外 42 名、會員 260 名の出席があり極めて盛大に行はれた。27, 28 の 2 日間は帝國鐵道協會大講堂に於て午前中各部門に依る 32 の論文が發表され參會者 800 餘名であつた。午後は前掲の各種工場及土木工事の見學を行ひ參加者 600 餘名の多數に上り本會創始以來の盛會であつた。

因に記念祝賀會に先だち 10 月 22 日日本會々議室に於て 10 年以上勤績の北村嘉太郎外 5 君に對し表彰狀の授與並に記念品の贈呈を行ひ、10 月 24 日は會長久保田敬一氏が「國民生活より觀たる土木工學」と題する講演をラヂオに依り全國に放送したのである。

創立 25 周年記念大會

昭和 14 年 10 月 18 日より 3 日間に亘り本會創立 25 周年記念大會を開催した。記念晚餐會當日は會長八田嘉明氏の挨拶ありて宴に移り來賓 63 名、會員 160 名の出席があり、且つ會長八田嘉明氏の「戰爭と土木」と題する講演をラヂオに依り全國に放送すると共に宴會場にも之を中継し請聽したのである。19, 20 日の 2 日間は帝國鐵道協會大講堂に於て午前中各部門に依る 23 の論文が發表され參會者 500 餘名であつた。午後前掲の各種工場及土木工事の見學を行ひ參加者 400 餘名にて盛會であつた。

支部の設置

從來關西地方は關東に次で會員比較的多數在住し早くより大阪に本會支部開設の要望盛んなりしたため、昭和 2 年 10 月 31 日の役員會の決議に依り大阪市に關西支部を設置し、爾來本部と聯携して斯界のため幾多の貢獻を爲し來りたるが昭和 12 年 4 月 17 日の常議員會に於ては時勢の進運に伴ふ本會事業の發展と會員の增加は全國各地に支部設置の緊急なることを認め、且つ會員多數の要望に依り昭和 12 年 6 月には東北支部を仙臺市に、同 12 年 10 月には北海道支部を札幌市に、同 13 年 5 月には中部支部を名古屋市に、同 13 年 7 月には西部支部を福岡市に、同 14 年 9 月には朝鮮支部を京城府に設置して本會本來の目的達成のため邁進することにしたのである。而して各支部規定及支部役員氏名は次の通りである。

土木學會關西支部規定

- 第 1 條 大阪ニ支會ヲ置キ之レヲ關西支部ト稱ス
- 第 2 條 支部 = 支部長ヲ置キ支部 = 關スル一般事務並 = 左ノ事業ヲ委嘱ス
講演會、見學旅行、土木ニ關スル研究調査
前項以外ノ事業 = 就テハ會長ノ承認ヲ受クルヲ要ス
- 第 3 條 支部長ハ本會常議員會 = 出席シ決議ニ加ハルコトヲ得
- 第 4 條 支部長ハ左ノ府縣在住ノ會員ノ互選ニヨリ會長之ヲ委嘱ス
京都府、大阪府、兵庫縣、奈良縣、滋賀縣、和歌山縣、岡山縣
- 第 5 條 支部長ノ任期ハ一箇年トシ重任スルコトヲ得ス
- 第 6 條 支部 = 左ノ役員ヲ置キ支部長之ヲ委嘱シ會長ニ報告スルモノトス

商 議 員	若 干 名
幹 事 長	1 名
幹 事	若 干 名

- 第 7 條 支部長ハ毎年 10 月 = 於テ翌年 1 月ヨリ 12 月 = 至ル 1 箇年收支豫算ヲ調製シ會長ノ承認ヲ受クヘシ
- 第 8 條 支部長ハ毎年 1 月 10 日迄 = 於テ前年中ノ收支決算並 = 事業一般ニ付會長 = 報告シ收支決算ニ付テハ其ノ承認ヲ受クルモノトス

- 第 9 條 支部長ハ支部役員ノ數任期其ノ他ニ關スル内規ヲ作製シ會長ノ承認ヲ受クルモノトス

土木學會東北支部規定

- 第 1 條 仙臺ニ支會ヲ置キ之ヲ土木學會東北支部ト稱ス
- 第 2 條 支部 = 支部長ヲ置キ支部 = 關スル一般事務並 = 左ノ事業ヲ委嘱ス
講演會、見學旅行、土木ニ關スル研究調査
前項以外ノ事業 = 就テハ會長ノ承認ヲ受クルヲ要ス
- 第 3 條 支部長ハ本會常議員會 = 出席シ決議ニ加ハルコトヲ得
- 第 4 條 支部長ハ左ノ縣在住ノ會員ノ互選ニ依リ會長之ヲ委嘱ス
福島縣、宮城縣、岩手縣、青森縣、秋田縣、山形縣
- 第 5 條 支部長ノ任期ハ 1 箇年トス
- 第 6 條 支部 = 左ノ役員ヲ置キ支部長之ヲ委嘱シ會長ニ報告スルモノトス

商 議 員	若 干 名
-------	-------

幹事長 1 名
幹事 若干名

第 7 條 支部長ハ毎年 10 月ニ於テ翌年 1 月ヨリ 12 月ニ至ル 1 箇年收支豫算ヲ調製シ會長ノ承認ヲ受クヘシ

第 8 條 支部長ハ毎年 1 月 10 日迄ニ前年中ノ收支決算並ニ事業一般ニ付會長ニ報告シ收支決算ニ付テハ其ノ承認ヲ受クルモノトス

第 9 條 支部長ハ支部役員ノ數任期其ノ他ニ關スル内規ヲ作製シ會長ノ承認ヲ受クルモノトス

土木學會北海道支部規定

第 1 條 札幌ニ支會ヲ置キ之ヲ土木學會北海道支部ト稱ス

第 2 條 土木學會北海道支部ハ北海道及樺太在住者ヲ以テ組織ス

第 3 條 支部ニ支部長ヲ置キ支部ニ關スル一般事務並ニ左ノ事業ヲ委嘱ス
講演會、見學旅行、土木ニ關スル研究調查

前項以外ノ事業ニ就テハ會長ノ承認ヲ受クルヲ要ス

第 4 條 支部長ハ本會常議員會ニ出席シ決議ニ加コハルコトヲ得

第 5 條 支部長ハ北海道樺太在住ノ會員ノ互選ニ依リ會長之ヲ委嘱ス

第 6 條 支部長ノ任期ハ 1 箇年トス

第 7 條 支部ニ左ノ役員ヲ置キ支部長之ヲ委嘱シ會長ニ報告スルモノトス

商議員 若干名
幹事長 1 名
幹事 若干名

第 8 條 支部長ハ毎年 10 月ニ於テ翌年 1 月ヨリ 12 月ニ至ル 1 箇年收支豫算ヲ調製シ會長ノ承認ヲ受クヘシ

第 9 條 支部長ハ毎年 1 月 10 日迄ニ前年中ノ收支決算並ニ事業一般ニ付會長ニ報告シ收支決算ニ付テハ其ノ承認ヲ受クルモノトス

第 10 條 支部長ハ支部役員ノ數任期其ノ他ニ關スル内規ヲ作製シ會長ノ承認ヲ受クルモノトス

土木學會中部支部規定

第 1 條 名古屋市ニ支會ヲ置キ之ヲ土木學會中部支部ト稱ス

第 2 條 土木學會中部支部ハ左ノ各縣ニ在住スル土木學會員ヲ以テ組織ス

靜岡縣、愛知縣、三重縣、岐阜縣、福井縣、石川縣、富山縣、長野縣

第 3 條 支部ニ支部長ヲ置キ支部ニ關スル一般事務並ニ左ノ事業ヲ委嘱ス
講演會、見學旅行、土木ニ關スル研究調查

前項以外ノ事業ニ就テハ會長ノ承認ヲ受クルヲ要ス

第 4 條 支部長ハ本會常議員會ニ出席シ決議ニ加ハルコトヲ得

第 5 條 支部長ハ支部內在住ノ本會員ノ互選ニヨリ會長之ヲ委嘱ス

第 6 條 支部長ノ任期ハ 1 箇年トス

第 7 條 支部ニ左ノ役員ヲ置キ支部長之ヲ委嘱シ會長ニ報告スルモノトス

評議員 若干名
幹事長 1 名

幹事若干名

- 第 8 條 支部長ハ毎年 10 月ニ於テ翌年 1 月ヨリ 12 月ニ至ル 1 箇年收支豫算ヲ調製シ會長ノ承認ヲ受クヘシ
 第 9 條 支部長ハ毎年 1 月 10 日迄ニ於テ前年中ノ收支決算並ニ事業一般ニ付會長ニ報告シ收支決算ニ付テハ其ノ承認ヲ受クルモノトス
 第 10 條 支部長ハ支部役員ノ數任期其ノ他ニ關スル内規ヲ作製シ會長ノ承認ヲ受クルモノトス

土木學會西部支部規定

- 第 1 條 福岡ニ支會ヲ置キ之ヲ土木學會西部支部ト稱ス
 第 2 條 支部ニ支部長ヲ置キ支部ニ關スル一般事務並ニ左ノ事業ヲ委嘱ス
 講演會、見學旅行、土木ニ關スル研究調査
 前項以外ノ事業ニ就テハ會長ノ承認ヲ受クルモノトス
 第 3 條 支部長ハ本會常議員會ニ出席シ決議ニ加ハルコトヲ得
 第 4 條 支部長ハ左ノ各縣在住ノ會員ノ互選ニヨリ會長之ヲ委嘱ス
 山口縣、福岡縣、佐賀縣、長崎縣、熊本縣、大分縣、宮崎縣、鹿兒島縣、沖繩縣
 第 5 條 支部長ノ任期ハ 1 箇年トス
 第 6 條 支部ニ左ノ役員ヲ置キ支部長之ヲ委嘱シ會長ニ報告スルモノトス

商議員若干名

幹事長 1 名

幹事若干名

- 第 7 條 支部長ハ必要ニ應シ支部ニ左ノ職員ヲ置クコトヲ得
 主事 1 名
 書記若干名
 第 8 條 支部長ハ毎年 10 月ニ於テ翌年 1 月ヨリ 12 月ニ至ル 1 箇年收支豫算ヲ調査シ會長ノ承認ヲ受クルモノトス
 第 9 條 支部長ハ毎年 1 月 10 日迄ニ於テ前年中ノ收支決算並ニ事業一般ニ付會長ニ報告シ收支決算ニ付テハ其ノ承認ヲ受クルモノトス
 第 10 條 支部長ハ支部役員ノ數任期其ノ他ニ關スル内規ヲ作製シ會長ノ承認ヲ受クルモノトス

土木學會朝鮮支部規定

- 第 1 條 京城ニ支會ヲ置キ之ヲ土木學會朝鮮支部ト稱ス
 第 2 條 土木學會朝鮮支部ハ朝鮮在住者ヲ以テ組織ス
 第 3 條 支部ニ支部長ヲ置キ支部ニ關スル一般事務並ニ左ノ事業ヲ委嘱ス
 講演會、見學旅行、土木ニ關スル研究調査
 前項以外ノ事業ニ就テハ會長ノ承認ヲ受クルヲ要ス
 第 4 條 支部長ハ本會常議員會ニ出席シ決議ニ加ハルコトヲ得
 第 5 條 支部長ハ朝鮮在住ノ會員ノ互選ニ依リ會長之ヲ委嘱ス
 第 6 條 支部長ノ任期ハ 1 箇年トス
 第 7 條 支部ニ左ノ役員ヲ置キ支部長之ヲ委嘱シ會長ニ報告スルモノトス

		昭和7年	昭和8年	昭和9年	昭和10年		
幹幹事主		高橋誠省 高橋高與 居村中平 田藤三近 木瀬高鈴 上平	彦郎一 喜四 一矩 博義 次次 末留	彦郎 高喜 居村 瀬浦 藤木 橋本 高山	雄喜 明助 藏夫 雄明 夫一 郎郎	類並 之知 喜喜 計未 辰留	
長事主		高橋誠省 高橋高與 居村中平 田藤三近 木瀬高鈴 上平	彦郎一 喜四 一矩 博義 次次 末留	彦郎 高喜 居村 瀬浦 藤木 橋本 高山	雄喜 明助 藏夫 雄明 夫一 郎郎	助喜 助藏 助彦 郎進 郎	
長員		昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年		
支商		清水有 澤佐田 坪中 穀橋原 山松	光代 喜八 中井 藤潤 井川 潤井 内田	正洲 壽豊 太惟 敬類 之健	雄基 一雄 代喜 斑八 井崎 中原 中井 久澤 澤田 内田	正一 郎彦 助三 助助 作	雄基 一雄 芳基 一義 千貞 義千 貞義
長事主		島崎 島平 島瀬 島武 島中 島高 島柴 島山	島居 留浦 岡田 藤橋 田本 柴山	彦喜 留浦 岡田 藤橋 田本 柴山	喜計 末辰 留	喜計 末辰 留	喜計 末辰 留
幹幹事主		島崎 島平 島瀬 島武 島中 島高 島柴 島山	島居 留浦 岡田 藤橋 田本 柴山	彦喜 留浦 岡田 藤橋 田本 柴山	喜計 末辰 留	喜計 末辰 留	喜計 末辰 留
長員		島崎 島平 島瀬 島武 島中 島高 島柴 島山	島居 留浦 岡田 藤橋 田本 柴山	彦喜 留浦 岡田 藤橋 田本 柴山	喜計 末辰 留	喜計 末辰 留	喜計 末辰 留
支商		島崎 島平 島瀬 島武 島中 島高 島柴 島山	島居 留浦 岡田 藤橋 田本 柴山	彦喜 留浦 岡田 藤橋 田本 柴山	喜計 末辰 留	喜計 末辰 留	喜計 末辰 留

東北支部役員

	昭和12年	昭和13年	昭和14年	
支部長 商議員	鶴見一之夫 青木信郎 内田泰 大石巖	鶴見一之夫 青木信郎 内田泰 大石巖	鶴見一之助 飯島馨 内田泰 大石巖	
"				
"				

	昭和 12 年	昭和 13 年	昭和 14 年	
商議員	岡崎信雄 河合清一郎 熊田清治郎 小田隆一郎 中田忠壽 高田廣一郎 中藤一郎	岡崎信雄 河合誠之亮郎 金森誠一郎 山上經治郎 出坂慶次郎 坂木次郎 瀧田廣一郎	岡崎信誠 河合忠久郎 森山治一郎 上山次郎 出坂木東 坂藤次郎 瀧田藤一郎	岡崎信季 河合利忠郎 森山忠慎郎 山上慎政 出坂木東 坂藤次郎 瀧田藤一郎
幹事長	三輪四郎 藤島治忠 中島忠慎 中島政吉	三輪四郎 藤島治忠 中島慎政 中島吉	三輪四郎 藤島治忠 中島慎政 中島吉	
幹事	主事	主事	主事	

北海道支部役員

	昭和 12 年	昭和 13 年	昭和 14 年	
支部長	吉町太郎 井口良一 菅地猛二 古良地 齊藤良治 神相治美 稻田松郎	吉町太郎 町口豊二 稻地千鶴 良地神千 藤保山中 藤茂山中 良山中良 邊部榮良 川屋部良	吉町太郎 町口諒良 稻地保秋 良地千鶴 藤保山中 藤茂山中 良山中良 邊部榮良 川屋部良	神吉信五郎 小野喜平郎 杉本平太郎 千鶴奈良郎 秋尾本岡 良村平宮山 村尾本岡 尾本岡
幹事長	幹事	幹事	幹事	